

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月に改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。
令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。
通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくとも通知のとおり戸籍に記載されます。
本籍地が川根本町の方については、令和7年8月頃に通知書を発送する予定です。
振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかった場合でも罰則や罰金はありません。
なお、届出にあたって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺にご注意ください。

制度の詳細については、法務省ホームページを御覧ください。

<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>



【問】税務住民課 戸籍住民室 ☎0547(56)2222

令和7年度 軽自動車税(種別割)の減免申請について

軽自動車税（種別割）の減免を受けるには、毎年申請が必要です。

◆受付期間

2025年5月9日(金)～5月26日(月)

◆減免対象

- ①身体障害者手帳を交付されている人が所有する車両（1台のみ）
- ②療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている人、または同一生計の人が所有する車両（1台のみ）
- ③軽自動車の構造が、障がいのある人が利用するために改造されている車両（福祉車両など）

◆申請に必要なもの

- ▼減免対象の①または②に該当される方
 - ・軽自動車税（種別割）減免申請書
 - ・各種障害者手帳
 - ・納税通知書
 - ・運転する方の運転免許証
 - ・マイナンバーカードまたは通知カード

- ▼減免対象の③に該当する場合

税務住民課までお問い合わせください。

【問】税務住民課 税務室 ☎0547(56)2223

これからも地元に伝わる民話を語り継いでいきたいと思います。

1. 開催日時 令和7年5月18日(第三日曜日)
1回目11:00～／2回目13:30～
2. 開催場所 フォーレなかかわね茶茗館
3. 語り手 西村かつ子・木村愛子・森井勝代
(語り手は都合により変更する場合があります)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局／菌田はる ☎0547(56)0374)

あなたの空き家、我タプロが管理いたします。

- 通風・通水・清掃
- 草刈り・郵便物回収
- 写真付き報告書
- 遠方の方もご安心。
- 訪問相談無料！
- Rtatekan@gmail.com
- 080-1428-1007
- 054-333-5181

株式会社アール建物管理

人間ドック・脳ドック助成事業

町では、国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者の健康の維持増進のため、人間ドック等受診費用の一部を助成しています。

◆助成金額

- | | |
|-----------------|---------|
| ●人間ドック | 20,000円 |
| ●脳ドック | 20,000円 |
| ●人間ドックと脳ドックのセット | 35,000円 |

*島田市立総合医療センターでの脳ドック単独コースの助成は受けられませんので、ご注意ください。

◆助成要件

国民健康保険	後期高齢者医療
<ul style="list-style-type: none"> ●申請時において1年以上継続して川根本町の国民健康保険に加入しているかた ●国民健康保険税の滞納がないかた ●令和7年度中に町の国民健康保険特定健康診査を受けないかた 	<ul style="list-style-type: none"> ●川根本町に住所を有する被保険者であるかた ●後期高齢者医療保険料の滞納がないかた ●令和7年度中に他の医療保険制度により人間ドック等の助成を受けないかた ●令和7年度中に町の後期高齢者医療健康診査を受けないかた

◆申請について

ご自身で下記の医療機関に予約していただき、受診希望日の14日前までに申請書を本庁または総合支所の窓口に提出してください。期日までに申請しない場合は助成が受けられませんので、ご注意ください。申請書を確認後、「受診証」を交付します。

◆その他

医療機関から町に健診結果が提供されます。必要に応じて町から保健指導について連絡する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆契約医療機関

- | | |
|----------------------------|---------------|
| ●JA静岡厚生連 静岡厚生病院 | ☎054(272)1466 |
| ●藤枝市立総合病院 | ☎054(646)1117 |
| ●藤枝平成記念病院 | ☎054(646)6181 |
| ●静岡県予防医学協会 総合健診センター・ヘルスポート | ☎054(636)6460 |
| ●島田市立総合医療センター | ☎0547(35)1601 |
| ●聖隸予防検診センター | ☎0120(938)375 |
| ●聖隸健康サポートセンターShizuoka | ☎0120(283)170 |

【問】税務住民課 戸籍住民室 ☎0547(56)2222

◆5月お買得情報◆

マキタ 充電式ハンディーポー 40Vmax・18V **キヤンペーン!** 本体のみ32%OFF 40Vmax・18V バッテリー充電器セット品 35%OFF **例) MUC101DRG(18Vガイドバー100mm・BT付)** 定価¥72,160 売価¥46,900 税込 **例) MUC029GRD(40Vmaxガイドバー150mm・BT付)** 定価¥83,050 売価¥53,900 税込

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。
地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

前田機材 川根本町上長尾 795-1
Tel・Fax 0547-56-0006 IP 050-3363-2252

令和7年度 クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助金について

町では、自宅に「クリーンエネルギー機器」を設置する方を対象とした補助制度を設けています。ぜひご活用ください。

交付対象機器	補助額	
太陽光発電システム	1kWあたり2万円 限度額10万円	
太陽熱温水器	設置費用の1/2以内 限度額5万円	
ヒートポンプ型給湯器	設置費用の1/2以内 限度額5万円	
潜熱回収型給湯器（ガス、石油共）	設置費用の1/2以内 限度額3万円	
ハイブリッド給湯器	ヒートポンプ型+潜熱回収型 ヒートポンプ型+太陽熱温水器	設置費用の1/2以内 限度額10万円
住宅用リチウムイオン蓄電池システム	設置費用の1/2以内 限度額10万円	

◆対象者

- (1) 川根本町に住民登録があり、自らが居住する町内の住宅に対象機器を設置する方
- (2) 町税を滞納していない方
- (3) 令和4年度から令和6年度の間に本補助金の交付を受けていない方
- (4) クリーンエネルギー機器設置前に町へ補助金交付申請書を提出できる方

◆補助対象機器と補助金の額

複数の機器を組み合わせて申請される場合、補助金の上限は20万円です。また、同一世帯につき、同じ種類の機器の申請は1回限りです。

◆申請期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（予算額300万円が無くなり次第終了）

※機器設置が令和8年3月31日までに完了するものが対象。

この他に設置される機器ごとに要件があります。詳細や申請様式については町のホームページからダウンロードしていただくか、くらし環境課までお問い合わせください。



【問】くらし環境課 ☎0547(56)2236

自分らしく生きるためのデイサービス
リハビリ特化型デイサービス みずかわ
お気軽にお問い合わせください。☎: 0547-56-0808 会: 川根本町水川295

River Flow

看護師・介護士
アルバイトスタッフ
募集中!!
詳しくはお電話で、
お気軽にご連絡ください^~^

令和7年6月受付開始

高齢者の補聴器購入費の助成事業が始まります

聴力機能が低下した高齢者の生活支援や社会参加の促進によって認知症やフレイルの予防を図るために、補聴器購入費の一部を1人につき1回に限り助成します。

◆対象者（次の1～4をすべて満たす方）

- (1) 本町の町民で65歳以上の方
- (2) 身体障害者手帳（聴覚障害）による交付対象外の方
- (3) 両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、耳鼻咽喉科医師が使用の必要性を認めた方
- (4) 住民税非課税者で、町税等に滞納のない方

◆助成額

補聴器購入費の
●2分の1以内、上限額5万円
(100円未満切捨て)
※申請前に購入したものは対象外
※申請の際の診察料、文書料など
は対象外

◆提出書類

- 交付申請書（耳鼻咽喉科医師の証明があるもの）
- 補聴器販売店の見積書
- ※申請にあたっては、先ずは高齢者福祉課までお問い合わせください。
- ※申請受付は、6月2日（月）から開始
- ※申請様式は、高齢者福祉課にて入手いただくか、町のホームページからダウンロードしてください。



【問】高齢者福祉課 長寿介護室 ☎0547(56)2234

令和7年度

家庭用ポータブル蓄電池等購入補助金について

町では、再生可能エネルギーの有効利用及び災害発生時の非常用電源の確保を図るために、充電用太陽電池を備えた家庭用ポータブル蓄電池等を購入される方に対し補助制度を設けています。

◆対象機器

蓄電池容量1,000wh以上の蓄電池、直流交流変換器
及び充電用太陽電池で構成された可搬型の完結型電源
装置で交流100V出力端子を備えたもの。

◆補助対象機器と補助金の額

購入費（税抜金額）の3分の1以内で
上限額5万円

◆申請期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（予算額50万円が無くなり次第終了）

※機器購入が令和8年3月31日までに完了するものが対象。

※詳細や申請様式については町のホームページからダウンロードしていただくか、くらし環境課までお問い合わせください。



【問】くらし環境課 ☎0547(56)2236

総合食料品店
魚勇

お弁当、オードブル、寿司、刺身、
BBQ用精肉等 ご注文承ります。

プリペイドカード会員様
募集中!

- 特典① いつでもチャージ 1,000円単位からOK！
- 特典② いつでもチャージ 金額の3%分をサービス！
- 特典③ 誕生日の10%割引！

皆さまのご近所に「移動手段がなくて当店にご来店できない」など…お買い物にお困りの方
がいらっしゃいましたら、ぜひ一緒に連れていただければ助かります。
その際、引率の方へお刺身割引券を進呈させていただきます。

